

新型コロナウイルス感染症関連の各種支援及び相談窓口等

令和2年4月15日現在の情報のため、内容が変更となっている場合があります。詳細は、☎等をご確認いただくか窓口にお問合せください

市民向け

証明書等の発行や届出等に関すること

区役所等へ来庁せずに手続きができるほか、様式のダウンロード利用で区役所等の滞在時間を短くできます。(※届書や各種証明書の請求様式等はダウンロードできます。)



◆各種証明書(住民票の写しや戸籍謄本・戸籍抄本、印鑑登録証明書など)について

- マイナンバーカードや利用登録済みの住民基本台帳カードをお持ちの方は、お近くのコンビニ等、マルチコピー機設置店舗で取得できます。
- 郵送請求で取得できます。(※印鑑登録証明書については、受け付けておりません。)

問合せ/☎06-6208-8832~8835

(平日9:00~17:30)

郵送事務処理センター

〒530-8346 北区中之島1丁目3番20号

◆届出等について

- 転出届を当面の間、郵送により受けつけます。
- 転入・転居・世帯変更等の住民票の異動手続きを、

本来の手続き期限(異動日から14日以内)を延長し、当分の間、14日を過ぎたのちでも通常どおり手続きができます。

- 電子証明書の更新(再発行)は有効期限を過ぎた後でもできます。

その他の支援制度に関すること

◆市税に関すること

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、市税の納付が困難である場合は、あべの市税事務所収納対策担当(☎06-4396-2914)にご相談ください。
- 市税に関する証明書を郵便請求できます。(請求方法等は☎等をご覧ください)



請求先/大阪市税証明郵送センター

問合せ/☎06-4797-2712

〒530-0001 北区梅田1丁目2番2-700号

◆水道料金・下水道使用料について

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情によ



り、一時的に水道料金・下水道使用料のお支払いが困難な場合は、お支払いに関するご相談に応じますので、お客さまセンター(☎06-6458-1132)までお問合せください。

◆生活福祉資金の貸付に関すること

- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、一時的な生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金(緊急小口資金等)の特例貸付を実施していますので、東住吉区役所3階32番東住吉区社会福祉協議会生活福祉資金担当(☎06-6622-9075)までお問合せください。



◆学校給食費の無償化について

- 大阪市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた学校休業等をふまえ、保護者の経済的負担軽減等の観点から、緊急的な措置として、令和3年度実施に向けて検討することとしていた学校給食費の無償化を前倒しすることとし、令和2年度に限り、全児童生徒(小・中学校)の学校給食費を徴収しないこととします。



企業・事業者向け

〈支援制度関係〉

名称等	概要	問合せ先	二次元コード
持続化給付金	収入が大幅に急減した事業者に対する、事業全般に広く使える給付制度	中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183 受付時間/平日・土日祝日ともに、9:00~17:00	
雇用調整助成金(4月1日からの特例措置拡大)	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度		
小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者を雇用する事業主の方向け)	小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者・従業員が休暇を取得できる環境を整えるための助成制度	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター ☎0120-60-3999 受付時間/9:00~21:00(土日・祝日含む)	
小学校等の臨時休業に対応する保護者支援(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者であるフリーランス等の労働者の休職に伴う所得の減少に対応するための助成制度		
(大阪府制度融資) 新型コロナウイルス感染症対応緊急資金(セーフティネット保証4号・5号認定・危機関連等)	新型コロナウイルス感染症の発生により経営に影響を受けている中小企業者を支援するための融資	大阪市経済戦略局産業振興部企業支援課(金融担当) ☎06-6264-9844 受付時間/9:00~16:30(月~金曜日)	

〈相談窓口関係〉

名称等	概要	問合せ先	二次元コード
資金繰り支援及び持続化給付金に関する相談受付(経済産業省)	中小・小規模事業者等を対象とした、資金繰りの支援及び持続化給付金に関する相談受付	中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183 受付時間/平日・土日祝日ともに、9:00~17:00	
大阪産業創造館の経営相談	新型コロナウイルス感染症に関する中小企業・小規模事業者向け経営相談	大阪府よろず支援拠点 ※現在、来訪による相談対応を休止中。電話による相談のみ。 詳細は、☎をご覧ください。 https://www.yorozu-osaka.jp	

令和2年度ゆめ応援プロジェクト中止・延期のお知らせ



●中学生海外派遣事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。区民の皆さんには、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●小学生英語交流事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者募集を見合わせています。今後の予定につきましては、決まり次第、区役所☎等に掲載させていただきます。

問合せ 区民企画課 5階54番

☎06-4399-9908 FAX06-6629-4564



広報東住吉「なでしこ」区役所ホームページ



に広告を掲載しませんか。

ただいま広告主様募集中です。

広報東住吉「なでしこ」については、今月号より区内全世帯・全事業所への配布となり、広告効果は抜群です!

金額等、詳しくは東住吉区役所☎をご覧ください。

問合せ 総務課(広報担当)5階53番

☎06-4399-9683 FAX06-6622-9999

